

事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
2 総務費 3 戸籍住民登録費 1 戸籍住民登録費	継続	戸籍住民登録事務	9,080	69			9,011	<p>○戸籍住民登録事務を行うための必要なデータ管理、通知事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費 76千円 ・需用費 410千円 ・役務費 80千円 ・委託料 <ul style="list-style-type: none"> 戸籍総合システム保守料 2,646千円 住基カード作成委託料 120千円 ・使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 戸籍総合システムソフト使用料 3,150千円 戸籍ハードウェア賃借料 2,596千円 ・負担金 2千円 	<p>国10/10 700千円の内 30千円を充当</p> <p>県10/10 39千円</p>
			9,080	69	0	0	9,011		

事業計画の概要

7-1-2

所属: 町民生活課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費	継続	社会福祉総務費	960	85			875	○人権擁護委員による人権啓発活動(人権相談等)を行う ・報償費 人権擁護委員活動報償金(7人) 238千円 保護司活動(保護司(13人) 296千円 ・消耗品費 消耗品 3千円 人権の花事業委託金 85千円 ・負担金、補助金及び交付金 倉吉人権擁護委員協議会助成金 105千円 保護司会負担金 136千円 更生保護女性会負担金 97千円	県 85千円
	継続	国保財政基盤強化対策繰出金	163,242	61,425			101,817	○国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、特別会計へ繰入れる。 ・繰出金 出産育児一時金 6,300千円 保険基盤安定 81,901千円 (支援分 国 1/2、県 1/4) 財政安定化支援事業 35,000千円 職員給与等 40,041千円	県3/4
		合計	164,202	61,510	0	0	102,692		

事業計画の概要

7-1-4

所属：町民生活課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 8 老人医療事務費	継続	老人医療事務	1,400				1,400	○老人医療事務の適切な運営のため、医療機関からの請求を点検し、医療費適正化に努める。 ・委託料 保険者別医療費通知事務費：162千円 共同電算処理：900千円 高額医療算定事務外：260千円 ・その他事務を円滑に行うための経費(郵便代等)：78千円	
	継続	老人保健特別会計繰出金	20,567				20,567	○老人医療の事業主体として負担割合に応じて支払う経費。 50/600 国：200/600 県：50/600 町：50/600 基金：300/600	
			21,967	0	0	0	21,967		
3 民生費 1 社会福祉費 11 後期高齢者医療事務	新規	後期高齢者医療事務	285,839	47,298			238,541	○後期高齢者にふさわしい医療を目指し、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者医療制度の円滑な実施を図る。 ・賃金(臨時職員等)：584千円 ・需用費(ガソリン代)：72千円 ・役務費(公用車車検代(自賠責))：59千円 ・負担金(療養給付費負担金「1/12」)：208,341千円 ・共通経費負担金 一般事務：1,967千円 医療事務：10,940千円 ・公課費(自動車重量税)：9千円 ・繰出金(事務費繰出金)：802千円 ・保険基盤安定繰出金 被扶養者：14,557千円 軽減負担(均等割)：48,508千円	県 3/4
			285,839	47,298	0	0	238,541		

事業計画の概要

所属:町民生活課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 1 児童福祉総務費	継続	児童手当支給事業	141,479	101,608			39,871	○小学校終了前の児童を養育する人に手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。 3歳未満の児童手当額10,000円/月 3歳以上 第1. 2子 5,000円/月 第3子以降 10,000円/月 ・消耗品費 12千円 ・印刷製本費 32千円 ・通信運搬費 195千円 ・扶助費 141,240千円 負担割合 国 県 町 被用者 8/10 1/10 1/10 非被用者 1/3 1/3 1/3 特例給付 10/10 小学校修了前特例被用者 1/3 1/3 1/3 小学校修了前特例非被用者 1/3 1/3 1/3	
	継続	児童扶養・特別児童事業	53	52			1	○児童扶養手当(父と生計を同じくしていない児童を監護している母等に支給)や特別児童扶養手当を障害を有する児童を監護している父母等に支給し、児童の福祉の増進を図る。 (町・・・届の受付、証書の交付、調査等 県・・・手当の支給等) ・消耗品費 29千円 ・通信運搬費 24千円	国 10/10
	継続	遺児手当・災害遺児・父子手当事業	1,440				1,440	○遺児手当 父を亡くした遺児に対し遺児手当を支給する。 ・扶助費 遺児手当 252千円 (3,000円×7人×12月) ○父子手当 父子家庭の心情に扶助し、母のない子の福祉の増進を図る。 ・扶助費 父子手当 936千円 (36,000円×26世帯)	
			158,493	111,308	0	1,471	45,714		

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 2 保育所運営費	継続	保育所運営(配分外)	335,604	125,345		143,724	66,535	<p>○保育が必要な家庭の乳幼児を受け入れ児童の健やかな成長や子供を生み育てやすい町を目指して、保育体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 嘱託医の報酬 9園分 1,692千円 ・賃金等 嘱託職員2名5,824千円、臨時61名108,185千円、作業員等150千円 ・報償費 20千円 ・旅費 66千円 ・需用費 消耗品 20千円、修繕料：各保育園の施設、遊具等の修繕1,000千円 ・役務費 2,289千円 ・手数料：園児・職員等の細菌検査寄生虫尿検査等 1,519千円 火災保険：各保育園施設火災保険 539千円 ・委託料 広域入所委託料 12名 21,500千円 私立保育園委託料 195名 180,375千円 ・使用料及び賃借料 借上料：保育園印刷機・コピー機 892千円 賃借料：浦安保育園駐車場賃借料 1,595㎡ 386千円 ・工事請負費 以西保育園公共下水接続工事 3,800千円 ・備品購入費 公立保育園9園の施設・事業用備品 500千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金：県み協会 45千円、県解放保育連絡協議会 37千円 補助金：赤碓保育園移転改築補助金 8,433千円 	<p>その他(補助率等)負担金(保育料) 134,148千円 措置費(私立分) 国1/2、県1/4 第3子軽減補助金 県1/3</p> <p>家庭支援推進保育ソフト交付金(国) 延長保育促進事業ソフト交付金(国) 子育て支援センター 国1/3、県1/3 低年齢児(1歳児) 県1/2 保育サービス多様化促進 障害児保育県1/2</p>

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	特別保育	17,247	14,696		360	2,191	○子育て支援に関する各種事業を実施 ・負担金、補助及び交付金 補助金 私立保育園への特別事業等補助金 低年齢児保育(1歳児保育の保育士加配分) 1,485千円 一時・特定保育事業 270千円 乳児保育促進事業 748千円 乳幼児一時預かり事業(病後児保育) 990千円 延長保育促進事業費(11時間30分以上) 5,450千円 障害児保育加配分 891千円 子育て支援センター(センター型) 7,413千円	←県1/2 ←国1/3、県1/3 ←国1/3、県1/3 ←ソフト交付金(国) ←ソフト交付金(国) ←県1/2 ←国1/3、県1/3
		各保育園の運営費					○各保育園へ園運営費として配分し、保育体制の整備を図る。 主な予算項目として、パート賃金では、土曜日、子育て支援、早朝及び延長パート賃金であり、消耗品、燃料費、食糧費、光熱水費等からなる需要費と、通信運搬費(電話代・郵便代)、手数料(遊具点検等)からなる役務費があげられます。 消耗品基準単価：未満児1,800円、以上児1,446円 食糧費基準単価：未満児7,650円、以上児5,000円		
	継続	369. 浦安保育園	15,756	0			15,756	・賃金5,171千円、旅費 6千円、需用費10,062千円、役務費472千円、他45千円	
	継続	370. 逢束保育園	12,054	0			12,054	・賃金2,993千円、旅費 6千円、需用費 8,743千円、役務費272千円、他40千円	
	継続	371. 八橋保育園	10,681	0			10,681	・賃金1,438千円、旅費 6千円、需用費 8,838千円、役務費367千円、他32千円	
	継続	372. 鋤保育園	14,427	0			14,427	・賃金3,540千円、旅費 6千円、需用費10,636千円、役務費215千円、他30千円	
	継続	373. 古布庄保育園	6,321	0			6,321	・賃金2,744千円、旅費 6千円、需用費 3,344千円、役務費200千円、他27千円	
	継続	374. 琴浦保育園	13,329	0			13,329	・賃金3,809千円、旅費 6千円、需用費 9,194千円、役務費320千円	
	継続	375. 成美保育園	12,320	0			12,320	・賃金3,540千円、旅費10千円、需用費 8,390千円、役務費365千円、他15千円	
	継続	376. 安田保育園	9,311	0			9,311	・賃金2,839千円、旅費 6千円、需用費 6,121千円、役務費320千円、他25千円	
	継続	377. 以西保育園	7,099	0			7,099	・賃金2,449千円、旅費14千円、需用費 4,426千円、役務費210千円	
			454,149	140,041	0	144,084	170,024		

事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 4 母子福祉費	継続	母子会育成・入学支度金・ 小口融資事業	3,355			3,000	355	<p>○母子会助成金 母子会へ助成金を交付し、母子家庭相互の連携と親睦を図り、母子福祉の増進並びに各事業の推進を図る。</p> <p>・負担、補助及び交付金 母子会助成金 135千円</p> <p>○入学支度金 小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のない者(ただし、生活保護及び所得税を納めている者を除く)に対し、入学支度金を支給し、ひとり親家庭の児童の健全な育成と、福祉の向上を図る。</p> <p>・扶助金 入学支度金 220千円 (入学児童22人分×10,000円)</p> <p>○母子世帯小口貸付 町母子会へ資金の貸付を行い、母子世帯の経済的自立と生活の安定と、その扶養する児童の福祉の増進を図る。</p> <p>・貸付金 3,000千円 30人×100,000円(10万円を上限とし、無利子で貸付する)</p>	<p>交付金</p> <p>貸付金 元利収入 3,000千円</p>
			3,355	0	0	3,000	355		

事業計画の概要

7-1-10

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費	継続	救急医療対応事業	5,000			5,000		○救急医療対応業務委託料(医療法人赤碕診療所) ・委託料 5,000千円	基金
			5,000	0	0	5,000	0		

事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 4 環境衛生費	継続	狂犬病予防	174			174	0	○狂犬病の発生を予防するため、飼い犬の登録及び鑑札、注射済票の交付事務の実施と野犬の撲滅を図る。 ・作業員賃金(2人) 39千円 ・需用費(注射済票) 50千円 ・役務費(注射通知用はがき) 55千円 ・委託料(犬の死骸処理) 30千円	手数料 174千円
	継続	斎場管理	9,615			2,240	7,375	○斎場の管理運営を行う。 ・賃金(看守人 2名) 5, 337千円 ・役務費(電話代・浄化槽管理等) 180千円 ・需用費(火葬台車保護剤外・光熱水費・火葬炉修繕料等) 3, 438千円 ・委託料(火葬炉設備保守点検外) 625千円、(慰霊祭等) 35千円	使用料 2,240千円
	継続	環境保全	986				986	○河川水、工場廃水検査・沿岸海水汚染調査を実施し、環境保全に資する。 ・委託料 河川水【15河川】 158千円 工場廃水【3事業所】 600千円 (赤碕生コン・白雪食品・鳥取中央農協赤碕加工場) 沿岸海水【赤碕港】 100千円 ○町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議するために町環境審議会を設置。委員16名を委嘱し、公害防止及び生活環境に係る苦情の申し立て、実情の調査並びに処理方法等の意見を聴く。 ・報償金(委員15名、町職員は除く) 90千円、事務費 38千円	
			10,775	0	0	2,414	8,361		

事業計画の概要

7-1-12

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 2 清掃費 1 塵芥処理費	継続	じん芥処理	237,654			17,559	220,095	○廃棄物の排出を抑制及び廃棄物の適正な分別、保管、収集運搬、処分等を行い生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・消耗品費(指定ごみ袋)5,100千円 ・ごみ収集委託料 ・可燃・不燃・粗大ごみ64,900千円、ガラスびん処理費1,200千円 ・資源ごみ回収4,837千円、ごみ袋売り捌き手数料他1,298千円 ・発砲スチロール処理費 1,265千円 ・生ごみ処理容器補助金 110千円、ごみ収集日程表132千円 ・広域連合負担金 ごみ処理 57,594千円、ごみ建設 78,421千円、最終処分場 22,797千円	手数料 12,205千円 ごみ袋代 4,450千円 資源ごみ 売却代 904千円
	継続	ごみ減量対策	4,523				4,523	○資源ごみ回収を推進し、ごみの減量とリサイクルの促進を図る。 ・資源ごみ報奨金等 4,500千円 ・旅費等 23千円	
	継続	不法投棄廃棄物処理	345				345	○不法投棄監視員を設置し、不法投棄の発見及び投棄物を処理することにより環境保全を図る。 ・不法投棄監視員報酬 (2名) 255千円 ・廃棄物処理手数料他 50千円 ・不法投棄防止用看板 40千円	
	継続	海岸漂着物清掃	1,500	750			750	○鳥取県海岸漂着物清掃事業により、地域住民の参加・協力を得て計画的に年4回以上海岸の漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行う団体に対して事業経費の助成を行う。 ・海岸漂着廃棄物処理事業補助金 1,500千円 (8団体) ・八橋1区・八橋2区・丸尾・逢東・ふれあい作業所・ふるさと海岸・下市・笹津	県 1/2
	新規	廃食用油活用	58				58	○廃食用油の回収を行う。 廃油回収用ポリ缶等 ・消耗品費 58千円	
4 衛生費 2 清掃費 2 し尿処理費	継続	し尿処理対策	43,259				43,259	○し尿の収集、運搬、処分等の適正処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・広域連合負担金 し尿処理費 43,259千円	
			287,339	750	0	17,559	269,030		

事業計画の概要

所属： 町民生活課

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	継続	一般管理	46,586				46,586	○国民健康保険事業事務の円滑な運営を図る。 ・人件費(給料・手当等)37,360千円 ・臨時職員賃金 2,681千円 ・委託料 4,020千円(電算共同処理 3,120千円、医療費通知 345千円 システム保守等 555千円) ・通信運搬費 1,647千円(国保被保険者証交付3,150世帯ほか) ・消耗品費ほか 878千円	
1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金	継続	一般管理	4,013				4,013	○国民健康保険事業運営のための国保連合会負担金 ・一般負担金 2,415千円 ・第三者行為負担金 257千円 ・特定健診負担金 841千円 ・特徴負担金 500千円	
1 総務費 2 徴税費 1 賦課徴収費	継続	一般管理	116				116	○保険税の円滑賦課徴収に伴う事務費 ・印刷製本費他 116千円	
1 総務費 2 徴税費 2 滞納処分費	継続	一般管理	1				1	○国民健康保険税の滞納処分に要する経費 ・通信運搬費 1千円	
1 総務費 3 運営協議会 費 1 運営協議会 費	継続	一般管理	183				183	○国保運営上の基本事項を審議し、事業を円滑に推進運営する事務費 ・委員報酬 96千円 (委員12名、年間会議4回) ・旅費 14千円 ・消耗品ほか 73千円	
2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険 者療養給付 費	継続	給付事業	1,148,592	390,868		386,460	371,264	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・一般被保険者療養給付費 1,148,592千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険 者療養給付 費	継続	給付事業	124,354			105,460	18,894	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・退職被保険者療養給付費 124,354千円	基金

事業計画の概要

所属： 町民生活課

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費	継続	給付事業	3,864	1,274		1,217	1,373	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・一般被保険者 療養費 3,864千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者療養費	継続	給付事業	302			245	57	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・退職被保険者 療養費 302千円	基金
2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払業務費	継続	給付事業	5,705	2			5,703	○国保連合会に、レセプト内容審査及び電算処理に係る事務費 ・負担金 5,705千円	国 県
2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費	継続	給付事業	112,500	37,828		36,116	38,556	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・一般被保険者高額療養費 112,500千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者高額療養費	継続	給付事業	8,150			6,421	1,729	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・退職被保険者高額療養費 8,150千円	基金
2 保険給付費 3 出産育児諸費 1 出産育児一時金	継続	給付事業	9,450				9,450	○国保加入者の出産に対して、出産一時金1件35万円を支給し、被保険者負担の軽減を図る。 ・出産一時金 9,450千円 (年間27人)	
2 保険給付費 4 葬祭諸費 1 葬祭費	継続	給付事業	1,200				1,200	○国保加入者の死亡に対して、葬祭費1件2万円を支給する。 ・葬祭費 1,200千円 (年間60人)	

事業計画の概要

所属： 町民生活課

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 5 移送費 1 一般被保険者移送費	継続	給付事業	10				10	○一般被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 5 移送費 2 退職被保険者移送費	継続	給付事業	10				10	○退職被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 1 一般被保険者高額介護合算療養費	新規	一般管理	1				1	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・一般療養費 1千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 2 退職被保険者高額介護合算療養費	新規	一般管理	1				1	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・退職療養費 1千円	基金
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等	新規	一般管理	218,448	105,344		12,388	100,716	○後期高齢者医療費の支援金 ・後期高齢者支援金 218,448千円	国 43% 県 7%
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 2 後期高齢者関係事務費拠出金	新規	一般管理	90				90	○後期高齢者医療費の支援金事務費 ・事務費 90千円	

事業計画の概要

所属： 町民生活課

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等	新規	給付事業	1				1	○前期高齢者療養費に要する納付金 ・負担金 1千円	
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 2 前期高齢者関係事務費拠出金	新規	給付事業	1				1	○前期高齢者療養費に関する事務費 ・負担金 1千円	
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 1 老人保健医療費拠出金	継続	一般管理	61,843	16,937		32,876	12,030	○老人保健制度の医療費を、賄うための拠出金 ・医療費拠出金 61,843千円	国 43% 県 7% 基金
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 2 老人保健事務費拠出金	継続	一般管理	748				748	○老人保健制度の事務処理を行う、支払基金の拠出金 ・事務費拠出金 748千円	
6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金	継続	一般管理	108,459	54,211			54,248	○介護保険を賄うための介護保険第2号被保険者による納付金 ・介護納付金 108,459千円	国 43% 県 7%
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費共同事業拠出金	継続	一般管理	35,958	17,978		17,980		○高額医療費共同事業運営のため、各保険者が相互分担のため、国保連合会へ拠出する。 ・高額医療費共同事業拠出金 35,958千円	国 1/4 県 1/4 連合会

事業計画の概要

所属： 町民生活課

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源		一般財源			
				国・県支出金	地方債		その他		
7 共同事業拠 出金 1 共同事業拠 出金 2 保険財政共 同安定化事 業拠出金	継続	保険財政共同安定 事業	237,826			237,825	1	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保連合会へ拠出する。 ・保険財政共同安定化事業拠出金 237,826千円	連合会
7 共同事業拠 出金 1 共同事業拠 出金 3 保険財政共 同安定化事 業事務費拠 出金	継続	保険財政共同安定 事業事務	1				1	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保連合会へ事務費を拠出する。 ・保険財政共同安定化事業事務費拠出金 1千円	
7 共同事業拠 出金 1 共同事業拠 出金 4 その他の共 同事業拠出 金	継続	一般管理	1				1	○退職者医療共同事業運営のため、支払基金へ拠出する。 ・共同事業拠出金 1千円	
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	継続	電話健康相談	1,814				1,814	○医療に関して、24時間電話健康相談を受け付ける。 ・委託料 1,792千円 ・消耗品ほか 22千円	
	継続	エイズ予防啓発	566				566	○エイズ感染予防を啓発推進する。 ・報償費 120千円 ・需用費 446千円(消耗品 436千円、印刷製本費 10千円)	
	継続	さわやか健康教室	360				360	○体育指導員等の運動指導により、健康保持に努める。 ・報償金 320千円 ・消耗品ほか 40千円	

事業計画の概要

所属： 町民生活課

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	新規	特定健康診査等事	12,596	3,532		1,401	7,663	○特定健康診査を行い、その後必要に応じて保健指導を行う ・報償金 72千円 ・消耗品ほか 1,380千円(受診券用紙・ガソリン代・郵送料ほか) ・委託料 9,910千円 ・看護師賃金ほか 1,234千円	国1/3 県1/3
9 諸支出金 1 還付金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1,500				1,500	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金1,500千円	
9 諸支出金 1 還付金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	100				100	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金100千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1				1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	1				1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 3 諸費 1 国庫支出金等返納金	継続	一般管理	1				1	○国庫支出金等の事業費精算による返納金 ・償還金1千円	

事業計画の概要

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金	継続	一般管理	526			526		○財政調整基金積立金の利子 ・積立金526千円	基金
11 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	1				1	○一時借入金の償還利子 ・利子1千円	
12 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	1,520				1,520	○医療費等の増嵩に対応するための費用 ・予備費1,520千円	
		合計	2,147,400	627,974	0	838,915	680,511		

事業計画の概要

所属： 町民生活課

5 老人保健特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1 医療諸費 1 医療諸費 1 医療給付費	継続	老人保健	241,235	98,504		142,731	○老人医療対象者の健康維持のための給付を行う。 ・医療給付費：241,235千円	基金 300/600 国	
1 医療諸費 1 医療諸費 2 医療支給費	継続	老人保健	10,600	4,327		6,273	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・医療支給費： 600千円 ○1月当りの限度額を超える自己負担金に対して助成し、受給者負担の軽減を図る。 ・高額医療費： 10,000千円	200/600 県 50/600 (事務費)	
1 医療諸費 1 医療諸費 3 審査支払業務費	継続	老人保健	1,364			1,364	○支払基金・国保連合会に支払審査委託料を支払う。 ・審査支払委託料：1,364 千円	基金 600/600	
2 諸支出金 1 医療費還付金 1 還付金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰出金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 3 諸費 1 国県支出金等返納金	継続	老人保健	1			1			
3 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	老人保健	4	2		2			
		合計	253,206	102,833		150,373			

事業計画の概要

所属： 町民生活課

11 後期高齢者医療特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源		一般財源		
				国・県支出金	地方債			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	新規	後期高齢者医療	2,806			2,806	○後期高齢者への各種通知や健康診査などを行う。 ・需用費:34千円 役務費:70千円 ・健康診査委託料:2,573千円 ・健康診査データ管理負担金:129千円	
1 総務費 2 徴収費 1 徴収費	新規	後期高齢者医療	698			698	○後期高齢者医療保険料の徴収を行う。 ・需用費:63千円 ・役務費:635千円	
1 総務費 2 徴収費 2 滞納処分費	新規	後期高齢者医療	2			2		
2 後期高齢者医療 広域連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金	新規	後期高齢者医療	204,521			204,521	○後期高齢者医療広域連合に保険料等を納付する。 ・保険料収納見込額:141,456千円 ・保険基盤安定繰入金:63,065千円	
3 諸支出金 2 繰出金 1 他会計繰出 金	新規	後期高齢者医療	1			1		
4 予備費 1 予備費 1 予備費	新規	後期高齢者医療	4			4		
		合計	208,032	0		208,032		